

新宿区一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービスのご案内

65歳以上の一人暮らしの認知症高齢者で、区内在住の介護者がいない方に対してヘルパーを派遣し、住み慣れた地域での生活を支援します。

■対象者

65歳以上で、次のいずれにも該当する方

- ① 一人暮らしの方
- ② 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方
- ③ 区内在住の介護者がいない方



■内容

調理・洗濯・買い物などの家事援助や、通院介助・食事介助・排泄介助などの身体介護を行うヘルパーを派遣します。

【派遣日時】

8:00～18:00（12/29～1/3除く）

【利用時間】

1年（4月～翌年3月まで）に24時間まで（申請月による）

★年度途中で申請された場合、当該年度の利用上限時間は以下のとおりです。

申請月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
利用上限時間	24時間	18時間	12時間	6時間

■費用

介護保険の負担割合によります。

- ・ 1割の方：1時間300円
- ・ 2割の方：1時間600円
- ・ 3割の方：1時間900円

※ 住民税非課税の方、生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けている方は、自己負担は生じません。

■必要な手続き

以下の窓口で、申請書にご記入いただくなど、必要な手続きをしてください。

- ・ 新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者相談第一係・第二係
- ・ お近くの高齢者総合相談センター

【問合せ先】

新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係

電話：5273-4305（直通）

FAX：5272-0352